

視察・研修報告書

視察・研修先	市町村議会議員研修[2日間コース]
日 時	令和8年1月13日～14日
場 所	全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）
テーマ	第2回「防災と議員の役割」
対応者 (講師)	大阪公立大学大学院文学研究科 准教授 菅野 拓 氏 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部まちづくり学科 教授 鍵屋 一氏 防災企業連合関西そなえ隊 幹事 湯井 恵美子 氏 秋田県秋田市議会 議員 見上 万里子 氏
概 要	
13:00 ～ 14:30	
講義 いつも混乱する災害対応・被災者支援をなんとかするために～菅野 拓 氏 ここ数年に発生した地震や台風、集中豪雨等による被害を振り返りながら、わかっていながらもなぜ災害対応、特に被災者支援が混乱するのか、地方自治体としてどのように備えるべきか、地域での連携や議員に求められることについて学んだ。 まず、災害対策本部の役割の明確化と災害対策は本部を中心としたOODA(観察、状況判断、意思決定、実行)ループを回すイメージで考える必要がある。そのうえで、議会は災害対策設置要綱を定め、議員一議会一災害対策本部の情報の受け渡しを円滑にしなければならない。 被災者から見ると日本の災害法制は、ハード面は得意だが、ソフト面である避難所の充実、生活再建や援護資金などについては弱い。また情報格差、支援条件の共有ができていないため、住宅の応急修理制度を利用した場合、仮設住宅に入居できないこともあったそうである。災害対応や復旧過程において、社会保障の視点が欠落しており、これまでの災害でも課題となっている。個別世帯のケースデータをもとに、官民、平時災害時の支援を組み合わせしていくこと、政府以外の営利企業、NPOなども財源の公的根拠をもって、自立的に災害対応できる体制にし、平時の社会保障の担い手達が被災者支援を行う必要がある。	
14:45 ～ 15:55	
講義 平時の防災と議員の役割～鍵屋 一氏 災害への対応は平時から意識し取り組んでおくことが必要で、平時から議員として取り組むべき役割について、学んだ。 平時はコミュニティ福祉専門職による支援だが、災害時は個別避難計画に基づいて避難支援を行う。計画は避難場所、安全な避難路の確認、確実な避難方法をあらかじめ決めておく。トイレ不足と公共トイレが機能しないことで、トイレがひどい状況になったり、トイレ控えによる感染症が増えたりする。災害用トイレは1日5回の4日分、合計20回配布することを想定した方がいい。 災害という非日常では正常化の偏見があるので、それを予防するために、近所のコミュニティ、福祉関係者の支援力を日常から備えておく必要がある。しかし、支援者が災害に巻き込まれたことがあるため、支援者の危機管理能力を向上させること、任務放棄の基準なども考えなければならない。また福祉施設にBCP作成を義務化させたり、福祉避難所を整備したりしていくことが必要であることを学んだ。	

高知県黒潮町の設計費 30 万円、改修工事費 125 万円までは自己負担なしで改修できる施策を聞いた。これにより自助のできない低所得者層も置き去りにされない方法が前例としてあることを知った。また古い集合住宅、特に木造住宅でも震災による崩壊で人が亡くなった場合の管理者責任を問われるため、改修を促す施策の必要性を感じた。

16:10 ～ 17:40

演習 平時の防災と議員の役割～鍵屋 一氏、湯井 恵美子 氏

講義を踏まえ、平時における議員の役割について、ワールドカフェ形式による意見交換を行った。テーマは「大災害時に行政が効果的な対応をするために…平時にすべきこと」であった。災害対策本部の指揮者を複数設定してシミュレーションしておく、広域防災計画を近隣市と作成する、職員同士の連携向上のために運動会を行う、平時の防災会議に民間事業者にも参加してもらうなどがあった。

印象に残ったのはつらいときにつらいと言える関係作り。職場、地域、家庭において最も重要で最も難しいことであると思われるが、これができる雰囲気作りを絶えずしていく必要がある。

9:00 ～ 10:10

事例紹介 災害時における議会の対応と取組～見上 万里子 氏

令和5年7月と9月に発生した豪雨による被災状況、発災後に議会として対応されたこと、消防団員としての避難誘導、被災地域議員としての日常生活再建に向けた行政へのパイプ役、防災を所管する総務委員として活動されている議員の活動内容について学んだ。

現職の秋田市議会議員で消防団員でもある見上氏は令和5年7月豪雨で消防団員として出動、救助活動および後方支援にあたった。被災地域の町内会長などに情報収集、地元避難所へ巡回した。被災翌日以降は災害ゴミ置場の相談、資材不足や市営住宅入居の要望に対応。議会では議会活性化検討会で災害時の対応指針を策定、議員各自ではなく議会が集約して当局へ申し入れする体制にした。また災害対応の課題として空き家を挙げており、危険でも手を出せない状況から、所有よりも利用しやすい法整備を望んでいるということであった。

被災した広面地区は秋田駅東側の地域で、秋田駅西側は被災していなかった。そのため、西口エリアは通常通りの生活であり、被災エリアとの認識の違いを目の当たりにしたということである。

10:25～13:50(途中昼食休憩有)

講義・演習 災害時、復旧・復興期の議員の役割～鍵屋 一氏、湯井 恵美子 氏

災害時および復旧・復興期における議員の役割についての講義後、グループに分かれて意見交換を行い、議員として何ができるかについて考えた。

講義では、前日に続いて、避難訓練の重要性と避難訓練経験者が実際に災害時に避難する確率が高いことを示した。そのなかで、支援者の役割を限定し、要支援者1名に対して複数の支援者を用意しておく、避難誘導の支援者は自治会や消防団、福祉事業者など組織で行うことがよいとされた。そして振り返りを行い、個別避難計画につなげていくこと、また避難訓練も岡崎市の「ひなんさんぽ」のようなコミュニティイベントみたいなものでハードルを下げることも必要だと思われた。

災害時、特に応急対策時には、現場対応に追われているため、議会活動を休止し、議会 BCP

に沿って動くことが重要。執行機関が議会資料を作成できる段階になって再開すること、また短時間かつ提案型の質疑にすべきということであった。しかしながら議会休止が長引けば、大量の専決処分がなされることとなるため、そのバランスが必要と感じた。

そして議員活動においては、情報発信は控えて、災害対策本部や現場の混乱、被災住民の分断や不安を煽らないように努めることが肝要である。議員は避難所等で得られた情報は議会BCPに沿って、例えば窓口を議長に一元化して、在宅避難者や高齢者、障がい者に関する重要情報の提供が円滑にできるようにすべきである。

14:00 ～ 14:45

講義 ふりかえりとまとめ～鍵屋 一氏、湯井 恵美子 氏

2025年に災害対策基本法等の改正があった。そこでは被災者の生活再検討について行政努力目標に入り、物資備蓄状況の公表義務、被災者援護協力団体登録制度の創設、災害救助法において、福祉サービスの提供が追加された。災害時も国民の尊厳が守られる社会実現への第一歩であり、避難所だけでなく在宅避難、車中泊者への支援、アウトリーチによる災害関連死の防止や被災者生活再建のために長期的活伴走支援を目指す方向であるとされる。その原動力、決め手となるのがご近所力、つまり地域コミュニティであり、よりよい地域での人間関係作り、誰一人取り残さない魅力ある地域社会作りが日常から重要である。

所 感

本研修を通じ、災害時における「議員の行動規範」と「平時の制度設計」の重要性を強く認識した。発災時、議員が個別に動くのではなく、議会BCPに基づき情報を集約し、災害対策本部との連携を一本化する体制整備は、現場の混乱を防ぐうえで不可欠である。また、議会が災害対策設置要綱や対応指針を平時に整備しておくことが、迅速な意思決定と専決処分の適正な統制につながる。さらに、個別避難計画や福祉避難所、住宅改修支援などの施策を条例・予算面から後押しすることも議員の重要な役割である。災害対応は「現場任せ」ではなく、平時の議会活動の質が被災者支援の質を決めることを肝に銘じ、今後の議会提案と地域対話に活かしていきたい。

-作成者 中村 慎一郎-